

第 11 期 福岡市男女共同参画審議会（第 2 回）議事録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 6 日（金） 14：00～15：30
2. 場 所 天神スカイホール ウェストルーム
3. 出席者 （出席委員 13 名）  
池内委員、下川委員、進藤委員、高山委員、手嶋委員、戸高委員、  
新納委員、野依委員、浜上委員、林委員、原田委員、松尾委員、米田委員  
（欠席委員 4 名）  
  
（福岡市 13 名）  
市民局男女共同参画部長 外 12 名
4. 傍聴人 4 名
5. 議 題 （1）福岡市内事業所における労働実態調査の結果について（報告）  
（2）福岡市男女共同参画基本計画（第 5 次）について（案）
6. 議事概要 （○…委員 △…福岡市）

【議題 1 福岡市内事業所における労働実態調査の結果について（報告）】

△ ＜資料 1 により福岡市内事業所における労働実態調査の結果について説明＞

○女性活躍推進について②の Topics “昇進意向のある女性の傾向” について、昇進したいと思わないと回答した者は昇進・昇格経験者なのか。思わないと回答したその動機は何か。

△達成感を味わう経験をしたことがあるか、今後昇進したいと思うか、のそれぞれの問いに対する答えをクロス集計した場合に有意な差が出ている。

△Topics は、「昇進したいと思う」と回答した女性は、「昇進したいと思わない」と回答した女性よりも、「昇進・昇格による権限の拡大」の経験がある割合が高い、ということを示したものである。昇進したくない理由は調査しているが、昇進・昇格による権限の拡大の経験がある者が、昇進したくないと回答した要因については把握していない。

○昇進したくない男性、女性が増えている。実際に昇進したことがある人はどのように感じているかが浮き上がってくれば参考になる。

○ワーク・ライフ・バランスについて②の性別による固定的な役割分担意識については否定派が増加しているとのことであるが、家庭内の役割分担状況は女性の「自分が担当」が男性よりも高く、理想と現実は違うと感じる。全体版では否定派の男女別の数値も掲載されていたため、今後は男女別の数値も示していくことを検討いただきたい。

## 【議題2 福岡市男女共同参画基本計画（第5次）について（案）】

△ <資料2及び3により福岡市男女共同参画基本計画（第5次）案について説明>

○第3次男女共同参画基本計画では、地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指すことを目標としていたが、第4次男女共同参画基本計画にはその目標がなかった。第5次男女共同参画基本計画では、地域における諸団体の長への女性の就任が進み、男女共同参画の視点をもって、地域課題の解決に取り組むとの記載が盛り込まれており大変評価する。女性の参画について、地域の諸団体の長への就任状況は引き続き低い水準であることを課題に挙げているが、地域の自主性を尊重していることが数値が上がらない要因ではないのか。22ページに記載のとおり、“市民の共感を得ながら、市民とともに作り出すことを目指して”とは、ともに考え相談しあい同じ目標に向かっていこうというプロセスが見えるが、自主性という表現はその点を感じないと思うがどうか。

△地域団体の女性の長の就任率については、地域団体はそれぞれの地域住民の意思で運営していることから、行政が目標値を設定し管理することになじみにくい性質のものであると考えている。ただ、地域住民の自主的な運営を尊重しながらも、女性の長が増えていくよう、次期計画において企画・立案をしていきたい。

○26ページの成果指標の目標値はどのような根拠に基づき設定しているのか。

△目標値はそれぞれの指標ごとに設定しているが、これまでの数字の推移を踏まえ、次期計画年度の令和8年度から12年度末までに達成すべき目標として数値を設定している。例えば、基本目標3は女性支援の機関・団体職員研修における理解度は100%としている。100%という数値を達成することはなかなか難しいが、女性支援を行うにあたり、我々がしっかりと研修を実施するという前提のもと高い目標値を設定している。

○次期計画において、福岡市として過去の数値よりも高い数値を目指すとしているが、全国の状況と比較して福岡市がどの程度であるかがわからないため、全国の数値などがあるとありがたい。

△女性管理職比率については、全国の数値は対象となる企業の従業員数や調査年次が異なるため、単純に比較はできないが、令和5年度の国の調査では全国が12.6%、令和6年度の福岡市の調査では13.3%と本市は全国より高い傾向である。目標値は過去の数値だけでなく、全国の状況なども鑑み決めている。

△他自治体との比較については、進行管理の際に比較できるデータはお示しし議論いただけるように検討する。

○男女共同参画白書を参考添付する等今後検討されたい。

○26ページの成果指標の基本目標2は、第4次計画では中高生の「デートDV」についての理解度だったが、第5次計画で認知度へ変更したのはなぜか。

△デートDVの内容を正確に理解していなければ「理解している」と回答してはいけない、と捉えられたことで、数字が伸び悩んだのではないかと考えている。今の中高生は、言葉を知っていれば、スマートフォン等で内容を調べることが可能であるため、まずは言葉を知っていただくことが重要と考え、認知度へ変更した。

△デートDVの講演会の受講後アンケートの中で、デートDVは知っていたけれど、よくわかっていないことも多かった、友達がこんな目にあったら寄り添いたい、もっと自分を大切にしようと思うといった真摯な意見を出していた。デートDVは知っているが、詳しくないという生徒は、理解度を問う場合は否定的な回答となることが想定される。

○現状値の中学生46.2%、高校生84.2%は認知度の数値か。

△ご認識のとおりである。

○中小企業のオーナーと話すと女性活躍等を推進するにあたり成果が見えないと推進できないという声を聞く。今回の実態調査の中でも女性活躍推進を進め、女性の管理職が増えると時間外も減っているというように、よいデータは様々な場所で示す機会を増やしていただきたい。

○30ページに記載のチャレンジ支援の充実は、働く女性を対象にとあるが、これは、現に働いている女性を意味するのか。

△働く女性を対象としているほか、就職や起業の支援など働くことを希望される方も対象としている。

○17ページ及び26ページに記載の基本目標3について、支援体制を整備する目的で目標値を100%と設定したのか。相談体制に対する認知度などのほうが女性が安心して暮らせる社会に繋がるように思うが、この目標値を設定した理由は何か。

△女性支援新法が令和6年4月に施行されたが、他自治体もこの目標設定に苦慮していると聞いている。まずは、支援を行う市や民間団体の職員の支援に関する理解を深めることがまずは重要だと考えており、それがよりよい女性支援に繋がっていくと考えている。

○支援する側が支援に関する理解を深め、次期計画以降で認知度なども含め目標設定を検討していくということで理解した。

○26ページの基本目標4の事業所における男性の育児休業取得率について、現状値と目標値に差があるが、目標値は現実的な数値なのか。

△国は2030年までに男性の育児休業取得率の目標を85%と設定している。現状値は全国は30.1%であり、本市はその数値を上回っている。

○労働実態調査にも示されていたが、取得率は伸びが大きいので、ある程度取得率が目標を達成した際は、取得期間も目標としてはどうか。

△期間については、参考指標で動向を確認していく。

○基本目標3の女性支援の機関・団体職員研修における理解度について、女性支援を行っている支援者の方を対象とした研修において理解度を聞くということか。

△ご認識のとおりである。

○基本目標3「女性が安心して暮らせる社会」について、「誰もが」ではなく「女性が」としているのは、この基本目標3が女性支援新法に基づく計画に位置づけられているためという認識でよいか。

△ご認識のとおりである。